

豊川市陸上競技場ネーミングライツパートナー募集
質問に対する回答書

受付番号	資料名	項目	質問	回答	回答日
1	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	敷地内外の看板設置では、①建物、②競技場の床面、敷地内の道路沿いに設置可能でしょうか。	陸上競技場の建物、床面等への設置は可能ですが、位置やサイズなどによっては調整が必要な場合があります。詳細については、ネーミングライツパートナーの優先交渉権を取得した後に協議させていただきます。	1月16日
2	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	敷地外で設置可能な場所をご教示いただけないでしょうか。	陸上競技場の敷地外での設置可否については、各設置希望場所を管理する機関に相談していただき、設置の可否を判断していただく必要があります。管理者が不明な場合は、スポーツ課へお問い合わせください。	1月16日
3	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	看板業者は、指定業者がありますか。	ありません。	1月16日
4	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	業者をご紹介いただくことは可能でしょうか。	市からの紹介は致しかねますので、ご理解ください。	1月16日
5	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	応募書類に新設したい看板等の設置位置、図面、デザインが含まれていますが同時提出は難しいと思われます。後日でも対応可能でしょうか。	看板のデザイン、設置場所等の詳細は、ネーミングライツパートナーの優先交渉権を取得した後に協議させていただきますので、まずは、案として応募時にご提示ください。	1月16日
6	募集要項	5 ネーミングライツ導入に伴う費用負担	名称掲示（看板）にあたり、自社キャラクターやいなりん等のイラストを入れることは可能でしょうか	イラストを入れることは可能ですが、場合によっては調整が必要な場合があります。詳細については、ネーミングライツパートナーの優先交渉権を取得した後に協議させていただきます。 なお、「いなりん」のイラスト使用については、豊川市観光協会へご相談ください。	1月21日